

参 考 资 料

目 次

1 職員給与関係資料

第1表	職員の給料表別人員、平均年齢及び平均経験年数	55
第2表	職員の給料表別・学歴別・性別人員構成比	56
第3表	職員の平均給与月額	57
第4表	行政職給料表（一）適用職員の級別平均給与月額及び年齢構成	58
第5表	職員の給料表別・級別・号給別人員分布	59
第6表	職員の扶養親族数別人員分布	84
第7表	職員の住居手当の支給状況	86
第8表	職員の通勤手当の支給状況	87
第9表	職員の単身赴任手当の支給状況	88
第10表	職員の管理職手当の支給状況	88
第11表	職員の地域手当の支給状況	88
第12表	再任用職員の適用給料表別、級別人員	89
第13表	職員給与と国家公務員給与との比較	90

2 民間給与関係資料

	平成27年職種別民間給与実態調査の概要	91
第14表	産業別・企業規模別調査事業所数	92
第15表	職種別・学歴別・企業規模別初任給	93
第16表	企業規模別・職種別給与額等	94
第17表	企業規模別・職種別・学歴別給与額等（事務・技術関係職種）	101
第18表	民間における初任給の改定状況	109
第19表	民間における定期昇給制度の状況	109
第20表	民間における家族手当の支給状況	110
第21表	民間における住宅手当の支給状況	110
第22表	民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	111
第23表	民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況	111
第24表	民間における公的年金が支給されない再雇用者（フルタイム勤務）の給与水準の状況	111
第25表	職員給与と民間給与との比較における対応関係	112

3 生計費関係資料

	平成27年4月の標準生計費算定方法	113
第26表	名古屋市における費目別、世帯人員別標準生計費	114

4 労働経済関係資料

第27表	労働経済指標	116
------	--------	-----

1 職員給与関係資料

第1表 職員の給料表別人員、平均年齢及び平均経年数

(平成27年・26年職員給与実態調査)

区分 給料表	適用人員等								
	平成27年4月(A)			平成26年4月(B)			増減(A)-(B)		
	人員	平均年齢	平均経年数	人員	平均年齢	平均経年数	人員	平均年齢	平均経年数
行政職給料表(一)	人 9,590	歳 42.2	年 20.2	人 9,617	歳 42.5	年 20.6	人 △ 27	歳 △0.3	年 △0.4
公安職給料表	13,141	38.5	17.1	13,040	38.5	17.2	101	0	△0.1
教育職給料表(一)	10,587	43.4	20.7	10,593	43.7	21.0	△ 6	△0.3	0
教育職給料表(二)	30,575	41.1	18.5	30,730	41.4	18.8	△ 155	△0.3	△0.3
教育職給料表(三)	51	46.3	23.2	51	46.3	23.9	0	0	△0.7
研究職給料表	475	43.4	20.2	474	43.4	20.4	1	0	△0.2
医療職給料表(一)	54	51.4	26.1	50	51.5	27.0	4	△0.1	△0.9
医療職給料表(二)	406	43.0	20.2	472	43.5	20.9	△ 66	△0.5	△0.7
医療職給料表(三)	363	42.6	19.6	351	42.2	19.5	12	0.4	0.1
福祉職給料表	168	38.1	16.2	157	40.1	18.4	11	△2	△2.2
特定任期付職員給料表	1	70.3	2.2	—	—	—	1	—	—
全給料表	人 65,411	歳 41.2	年 18.9	人 65,535	歳 41.4	年 19.2	人 △ 124	歳 △0.2	年 △0.3

- (注) 1 特定任期付職員給料表とは、一般職の任期付職員の採用等に関する条例第7条第1項に定める給料表をいう(以下第6表まで同じ(第4表を除く。))。
 2 再任用職員等は含まれていない(以下第11表まで及び第13表について同じ。)
 3 △印は、減少を示す。

備考 上記の給料表のほかに、行政職給料表(二)、指定職給料表、第一号任期付研究員給料表(一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第5条第1項に定める給料表をいう。)及び第二号任期付研究員給料表(一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第5条第2項に定める給料表をいう。)があるが、適用者はいない。

第2表 職員の給料表別・学歴別・性別人員構成比

(平成27年職員給与実態調査)

区分 給料表	学歴別人員構成比					性別人員構成比	
	大学卒	うち大学院修了	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
行政職給料表(一)	69.6%	6.3%	8.6%	21.7%	0.1%	68.5%	31.5%
公安職給料表	57.2	0.2	4.0	38.8	—	91.9	8.1
教育職給料表(一)	94.7	10.3	3.6	1.7	—	61.0	39.0
教育職給料表(二)	95.3	4.9	4.7	—	—	47.6	52.4
教育職給料表(三)	7.8	—	92.2	—	—	7.8	92.2
研究職給料表	98.1	45.1	0.6	1.3	—	78.9	21.1
医療職給料表(一)	100.0	9.3	—	—	—	81.5	18.5
医療職給料表(二)	78.8	8.6	19.0	2.2	—	44.1	55.9
医療職給料表(三)	38.0	—	43.3	18.5	0.3	10.5	89.5
福祉職給料表	59.5	0.6	36.9	3.6	—	27.4	72.6
特定任期付職員給料表	100.0	100.0	—	—	—	100.0	—
全給料表	83.2%	5.3%	5.4%	11.4%	0.0%	61.7%	38.3%
昨年の状況	82.7	5.2	5.7	11.6	0.0	62.0	38.0

(注) 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれ100と一致しない場合がある。

第3表 職員の平均給与月額

(平成27年職員給与実態調査)

給料表	区分	給与種目				平均給与月額 計
		給料	扶養手当	地域手当	その他	
		円	円	円	円	円
行政職給料表(一)		333,627	9,660	30,041	13,351 (14,246)	386,679 (387,574)
公安職給料表		326,362	13,624	29,042	6,980 (7,127)	376,009 (376,155)
教育職給料表(一)		382,380	9,333	33,620	15,339 (15,721)	440,672 (441,054)
教育職給料表(二)		360,476	6,867	31,760	16,307 (16,954)	415,410 (416,057)
教育職給料表(三)		389,232	7,327	34,174	11,204 (11,754)	441,937 (442,487)
研究職給料表		358,901	12,296	32,823	21,045 (22,542)	425,065 (426,562)
医療職給料表(一)		549,330	12,185	93,929	193,526 (199,994)	848,970 (855,438)
医療職給料表(二)		334,813	6,880	29,659	11,553 (12,277)	382,905 (383,629)
医療職給料表(三)		346,609	5,823	30,191	8,312 (8,587)	390,935 (391,210)
福祉職給料表		324,457	3,868	28,106	9,198 (9,433)	365,629 (365,864)
特定任期付職員給料表		830,000	—	70,550	—	900,550
全給料表	平成27年4月(A)	円 353,076	円 9,064	円 31,294	円 13,928 (14,476)	円 407,362 (407,910)
	平成26年4月(B)	361,608 (362,639)	9,260	24,586	14,353	409,809 (410,838)
	(A) / (B) × 100	% 97.6 [97.4]	% 97.9	% 127.3	% 97.0 [100.9]	% 99.4 [99.3]

- (注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額、平成18年切替えに伴う経過措置額及び平成27年切替えに伴う経過措置額(平成27年のみ)を含む。
 2 地域手当には、異動保障によるものを含む。
 3 その他は、住居手当、初任給調整手当、管理職手当、単身赴任手当(基礎額)、特勤勤務手当、へき地手当、義務教育等教員特別手当等である。
 4 ()内は、特例条例による減額前の額であり、[]内は、平成27年4月における当該額の平成26年4月における額に対する比率である。

第4表 行政職給料表（一）適用職員の級別平均給与月額及び年齢構成

(平成27年職員給与実態調査)

区分 級	職員数	平均年齢	給与種目				平均給与月額 計
			給料	扶養手当	地域手当	その他	
10級	11	56.0	531,812	21,100	58,692	131,013 (144,772)	742,617 (756,376)
9級	14	58.2	502,325	15,893	59,299	119,297 (132,131)	696,814 (709,648)
8級	116	57.7	464,575	13,676	50,486	100,781 (111,783)	629,518 (640,520)
7級	685	55.5	443,993	16,088	46,250	76,142 (84,371)	582,473 (590,702)
6級	1,540	53.0	418,583	15,786	37,590	9,509 (10,260)	481,468 (482,219)
5級	755	49.1	392,058	15,092	35,061	5,377 (5,619)	447,588 (447,830)
4級	2,657	46.1	369,602	11,880	32,528	4,148	418,158
3級	1,236	38.5	300,772	7,115	26,195	7,605	341,687
2級	1,256	29.8	226,159	2,437	19,585	11,217	259,398
1級	1,320	24.7	189,480	342	16,149	5,955	211,926
全級	9,590	42.2	333,627	9,660	30,041	13,351 (14,246)	386,679 (387,574)

(注) 1 給料には、給料の調整額、平成18年切替え及び平成27年切替えに伴う経過措置額を含む。

2 地域手当には、異動保障によるものを含む。

3 その他は、住居手当、管理職手当、単身赴任手当（基礎額）、特勤勤務手当、へき地手当等である。

4 ()内は、特例条例による減額前の額である。

第5表 職員の給料表別・級別・号給別人員分布

行政職給料表(一) (他の給料表の適用を受けないすべての職員に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1										
2										
3										
4										5
5		1								
6										1
7							1			1
8			6							
9	9		7							2
10	2		3							
11										2
12	2		7							
13	11	119	6							
14		81	3							
15	1	37	1							
16		21	4							
17	16	72	6						2	
18	1	86	8						4	
19	7	53							2	
20	1	39	6	2					1	
21	22	78	27						1	
22	5	45	28	1				1	1	
23	4	57	31	1					3	
24	1	34	12	1						
25	47	42	24	3						
26	13	61	18	2						
27	10	61	24	1						
28	10	48	28	4						
29	182	38	24	1			1			
30	32	43	21	8						
31	20	41	37	9			1			
32	14	28	38	7				1		
33	188	34	28	7				22		
34	52	39	16	8			2	12		
35	27	34	21	6			10	5		
36	13	40	25	8			19	12		
37	184	7	30	6			37	12		
38	63	3	17	7			44	3		
39	41		18	6			14	4		
40	29	1	10	9			9	3		
41	140		25	13			7	1		
42	59	2	25	15			1	2		
43	59		20	22			7	7		
44	38		17	16			6	11		
45	13	1	24	20			16	6		
46	4		14	36			33	9		
47			17	30		1	15	1		
48			17	44		2	10	2		
49			14	45		5	20			
50			18	53	1	8	6			
51		1	10	67	2	5	17			
52		1	14	60	2	7	20	1		
53		1	17	56	3	11	33	1		
54			26	57	4	54	48			
55			22	54	12	132	38			
56		1	9	61	4	68	63			
57			18	58	11	16	44			
58		1	12	72	10	25	35			
59			11	75	23	33	43			
60			16	82	39	27	20			
61			18	78	28	25	20			
62			23	70	21	19	17			
63			11	77	13	26	9			
64			15	102	13	23	7			
65			12	113	13	23	12			
66		1	11	98	19	64				
67		1	13	108	16	26				
68			17	91	20	27				
69		1	10	72	31	21				
70			13	58	25	34				
71			11	55	32	23				
72			14	51	35	21				
73			10	46	32	26				
74			12	30	28	35				
75			10	38	20	20				
76			10	36	13	50				

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77			7	33	28	34				
78			16	34	19	39				
79			9	27	32	46				
80			9	23	24	37				
81			6	15	18	41				
82			6	10	16	43				
83			9	4	7	47				
84			5	13	6	38				
85		1	6	7	6	358				
86			4	6	17					
87			5	5	11					
88			7	8	12					
89			7	8	6					
90			2	8	7					
91			3	1	9					
92			4	9	8					
93			2	2	59					
94			2	5						
95			5	3						
96			2	8						
97			3	272						
98			3							
99			1							
100			2							
101			3							
102			3							
103										
104			1							
105			1							
106										
107			1							
108			1							
109			1							
110			3							
111										
112			3							
113			4							
114										
115										
116										
117										
118										
119										
120										
121										
122										
123										
124										
125		1								
計	1,320	1,256	1,236	2,657	755	1,540	685	116	14	11

適用職員数	9,590人
-------	--------

(注) 各級内の太線は、当該級の最高号給の位置を示し、該当人員0は空欄とした。
以下第5表の各表について同じ。

公安職給料表 (警察官に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2											
3											
4											
5								1			
6					1						
7	120										
8	1										
9	28							1			
10	1										
11	102		2								
12	5		1								
13	43		2								
14	7		1								
15	6	206									
16	5	9	2								
17	76	32									
18	3	13	2								
19	13	199	6								
20	2	17	2	1							
21	42	13	5								
22	1	62	4								
23	30	28	11	3				1			
24	6	211	3	1							
25	59	36	10	5	3						
26	4	53	2	3							
27	15	32	5		1						
28	10	174	22	4							
29	1	31	13	7	2						
30		113	19	9	2	1					
31		42	14	7							
32		281	24	8							
33		91	11	4							
34		55	16	8		1					
35		47	39	28	1						
36		51	82	42	2						
37		169	96	57	3	1			13		
38		82	75	61	5						
39		53	93	70	1				4		
40		63	121	63		2					
41		108	115	74	2	5					
42		68	135	67	2				1		
43		61	100	79	2			1	3		
44		42	111	61	1						
45		76	77	84	1	1			3		
46		81	92	88	1	1			3		
47		31	87	100	7		1				
48		11	81	73	5	1	1		1		
49		3	89	51	9			2	4		
50		6	91	71	14	1			1		
51			57	63	8	2	2		2		
52		1	54	51	9	3	1				
53			39	66	7	2	2	1	3		
54			47	77	11	5	2				
55		1	45	77	10	4	5		2		
56		3	36	79	10	3	8		1		
57			42	72	10	2	11		36		
58			39	65	14	2	38				
59			44	68	11	2	5	10			
60			32	68	13	2	7	7			
61			31	57	12	3	2	11			
62		1	21	44	16	3	4	2			
63		2	30	54	19	3	9				
64			28	53	22	4	5	3			
65			22	50	18	4	14	1			
66			20	40	13	3	14				
67			8	48	19	1	13				
68			21	41	13	1	7				
69			11	46	14	1	9	4			
70			20	54	14	3	8	3			
71			18	60	16	3	12	6			
72			17	64	25	3	4	3			
73			11	45	29	3	7	78			
74			15	44	32		11				
75		1	14	50	45	3	7				
76			13	36	33	1	5				

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77			11	35	31	3	8				
78		1	11	39	23	2	8				
79			9	29	27	6	13				
80			10	38	31	4	9				
81			6	33	33	9	11				
82		1	3	36	22	2	10				
83			6	26	24	2	68				
84			8	21	25	3	22				
85			10	28	20	2	123				
86			5	24	27	2					
87		1	9	32	24	2					
88			4	23	31	4					
89			10	25	27	9					
90			5	26	32	7					
91			7	17	24	2					
92			6	28	34	7					
93			6	12	58	126					
94			6	24	26						
95			5	19	34						
96			7	21	39						
97			3	20	48						
98			2	19	43						
99			2	12	50						
100			3	22	44						
101			3	12	61						
102			2	16	52						
103			6	24	43						
104			4	25	45						
105			3	17	44						
106			4	19	30						
107			2	16	29						
108			1	18	36						
109			4	23	194						
110			1	24							
111				23							
112			3	28							
113			4	20							
114		1	2	26							
115				19							
116			3	27							
117			1	27							
118			1	27							
119			4	34							
120			2	30							
121			2	31							
122		1		30							
123			3	37							
124			3	38							
125			1	41							
126			1	37							
127			2	40							
128			2	27							
129			1	44							
130			1	30							
131			2	43							
132				33							
133			1	345							
134			3								
135											
136			4								
137			2								
138			1								
139			1								
140			1								
141			36								
142											
143											
144											
145											
計	580	2,664	2,667	4,441	1,819	272	486	135	77		

適用職員数	13,141 人
-------	----------

教育職給料表(一) (高等学校等に勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭等に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
1				
2				
3				
4				
5		81		
6		2		
7		13		
8		28		
9		126		
10		10		
11		32		
12		54		
13		31		
14		111		
15		31		
16		25		
17		52		
18		120		
19		39		
20		53		
21	1	62		
22		49		
23	1	111		
24		50		
25	1	62		
26		69		
27		46		
28		40		
29		105		
30		68		
31	1	51		
32	1	50		
33	2	85		1
34	1	30		1
35	3	55		2
36	2	65		11
37	2	56		6
38	3	62		12
39	2	56		4
40	4	46		1
41		65		5
42	4	82		5
43	1	49		5
44	1	48		4
45		59		6
46	2	72		9
47		41		8
48	2	58		5
49	2	51		10
50	2	68		9
51	4	52		8
52	3	41		6
53	2	65		7
54	2	68		6
55	2	69		8
56	3	49		8
57	1	68		5
58	3	43		3
59	3	61		5
60	2	54		5
61	1	62	3	18
62	6	47	11	
63	1	63	8	
64	2	51	31	
65	1	52	6	
66	3	48	3	
67	4	58	2	
68	3	61	10	
69	5	78	8	
70	2	53	18	
71	3	40	13	
72	1	43	13	
73	5	65	7	
74	2	45	15	
75	1	43	18	
76	3	37	20	

職務の級 号給	1	2	3	4
77		47	11	
78	5	47	10	
79		33	12	
80	5	45	8	
81	5	53	5	
82	3	37	7	
83	1	48	8	
84	1	71	13	
85	2	54	14	
86	1	47	12	
87	2	43	11	
88	1	41	10	
89	2	44	6	
90		29	7	
91	1	48	8	
92	1	19	8	
93	1	23	23	
94	2	40		
95		49		
96	1	51		
97	2	41		
98	1	65		
99		39		
100	1	41		
101		51		
102	1	73		
103		40		
104	2	38		
105	1	123		
106		67		
107	3	47		
108		45		
109		19		
110		30		
111	2	16		
112	1	31		
113		19		
114		12		
115	2	13		
116	4	19		
117	2	38		
118	1	56		
119		37		
120	2	48		
121		67		
122		50		
123	2	97		
124		47		
125	1	46		
126		80		
127	1	111		
128	1	64		
129	1	15		
130	2	4		
131	1	149		
132		70		
133	1	146		
134	1	129		
135		76		
136	1	84		
137		66		
138		69		
139	1	204		
140	1	55		
141		103		
142		195		
143	1	90		
144	3	118		
145	1	192		
146	1	122		
147		134		
148	1	136		
149		151		
150	1	148		
151	2	92		
152	1	91		

職務の級 号給	1	2	3	4
153	2	703		
154	3			
155	1			
156	1			
157				
158	2			
159	1			
160	1			
161	28			
計	229	9,816	359	183

適用職員数	10,587 人
-------	----------

教育職給料表(二) (中学校又は小学校に勤務する校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭等に適用)

職務の級 号給	1	2	特2	3	4
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10		1			
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17		556			
18		9			
19		35			
20		95			
21		621			
22		23			
23		60			1
24		121			3
25		132			10
26		595			33
27		73			62
28		113			53
29		218			49
30		635			35
31		84			16
32		150			6
33		249			9
34		143			13
35		561			25
36		113			48
37		146			46
38		268			50
39		159			20
40		85			15
41		574			19
42		154			41
43		125			50
44		193			77
45		491			85
46		121			64
47		178			49
48		228			30
49		162			27
50		391			36
51		158			34
52		160			44
53		245			39
54		357			34
55		135			36
56		196			34
57		262			31
58		327			32
59		125			23
60		184			23
61		165			111
62		165			
63		152			
64		153	1	1	
65		305		1	
66		147			
67		160		1	
68		186		4	
69		271		1	
70		144		1	
71		199		2	
72		184		1	
73		247		1	
74		160		2	
75		144		2	
76		167		5	

職務の級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
77		118		6	
78		180	1	32	
79		136		120	
80		116		59	
81		217		72	
82		122		47	
83		124		13	
84		151		28	
85		191	1	32	
86		119		38	
87		119		26	
88		122	1	22	
89		129		19	
90		112		43	
91		106	1	53	
92		158		91	
93		121	3	30	
94		111	6	18	
95		130	2	15	
96		214	2	42	
97		157	4	30	
98		126	5	35	
99		144	4	56	
100		102		62	
101		96	1	44	
102		106	2	57	
103		143	2	47	
104		46	2	50	
105		59	1	206	
106		90	3		
107		107			
108		107	1		
109		104	7		
110		178			
111		103			
112		106			
113		126			
114		154			
115		106			
116		119			
117		320			
118		152			
119		161			
120		78			
121		50			
122		67			
123		70			
124		75			
125		30			
126		26			
127		32			
128		51			
129		125			
130		186			
131		142			
132		159			
133		247			
134		130			
135		382			
136		122			
137		142			
138		182			
139		256			
140		136			
141		29			
142		21			
143		15			
144		19			
145		235			
146		109			
147		134			
148		195			
149		131			
150		114			
151		123			
152		137			

職務の級 号給	1	2	特2	3	4
153		291			
154		112			
155		126			
156		236			
157		99			
158		17			
159		25			
160		21			
161		105			
162		224			
163		346			
164		257			
165		3,220			
計		27,697	50	1,415	1,413

適用職員数	30,575 人
-------	----------

教育職給料表(三) (看護専門学校に勤務する学校長、副学校長及び教員に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
1	人	人	人	人	人	人
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26		1				
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33		1				
34						
35						
36		2				
37						
38						
39						
40		1				
41		1				
42						
43						
44						
45						
46		1				
47						
48						
49						
50						
51						
52						
53						
54		2				
55						
56		1				
57		1				
58		1		1		
59						
60						
61		1				
62				1		
63		2				
64						
65						
66		1		1		
67						
68		1				
69		1				
70		2				
71		1				
72						
73						
74						
75						
76						

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
77						
78		1				
79						
80						
81						
82		1				
83						
84		1	1			
85			1			
86			1			
87						
88						
89						
90		1				
91						
92		1	2			
93						
94						
95		1				
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102		2				
103			1			
104		1				
105		1				
106						
107						
108			1			
109						
110		1	1			
111		1				
112						
113			2			
114						
115		1				
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125		4				
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
計		38	10	3		

適用職員数	51人
-------	-----

研究職給料表 (試験所、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5		1				
6						
7						
8						
9		2				
10						
11						
12						
13		2				
14						
15						
16		1				
17		7				
18		2				
19		1				
20						
21		15				1
22		1				
23		1				
24		1				
25		8				
26		4				
27						
28		1				
29		5				
30		1				
31		2				
32		3	2			
33		3	1			
34		3	1		1	
35		1	2		1	
36		5	1			
37		5				
38		6	1			
39		2	2			
40		1	2		1	
41		5	1			
42		2	1			
43		2			1	
44		5	1			
45		4	3			
46		3	4			
47		3	6			
48		4	4			
49		1	4			
50		7	2			
51		2				
52		1	5			
53		1				
54		5	2	1		
55		3	2			
56		1		1		
57		3	1	4		
58		5	6	1		
59		3	6	2		
60		2	5	5		
61		3	5	1		
62		1	4	3		
63			4	1		
64		1	6	4		
65		1	3	1		
66		2	3	3		
67			2	4		
68		1	4	3		
69		1		3		
70		1	6	3		
71		1	3	1		
72		2	8	1		
73			2	5		
74		2		4		
75			4	1		
76		1	3	3		

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
77		2	1	2	4	
78			3	2		
79		1	1			
80		1	2	2		
81			3	1		
82		3	7	3		
83			4	1		
84			5	2		
85			2			
86			2	1		
87			5	1		
88				1		
89			4	1		
90		1	9			
91						
92			2			
93			2			
94			2			
95			2			
96						
97		1	4			
98			2			
99						
100						
101			5			
102		2	4			
103			2			
104			4			
105		1	1			
106			4			
107			2			
108			1			
109			1			
110			1			
111			2			
112			3			
113			4			
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121		1				
計		176	218	72	8	1

適用職員数	475 人
-------	-------

医療職給料表(一) (病院、診療所、保健所等に勤務する医師及び歯科医師に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19		1			
20		1			
21					2
22					
23					
24					
25	1				
26					
27					
28					
29		1			
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36		1			
37					
38					
39				1	
40		1			
41					
42					
43				1	
44		1			
45					
46			1		
47				2	
48					
49					
50					
51				1	
52			1		
53		1			
54					
55		1	1		
56		1			
57		1			
58				1	
59			1		
60					
61					
62					
63					
64					
65				1	
66			2		
67					
68				1	
69					
70			2		
71					
72				1	
73			1	1	
74					
75			1		
76			2		

職務の級 号給	1	2	3	4	5
77	人	人	人	人	人
78				1	
79					
80					
81			1	14	
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89			3		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
計	1	10	16	25	2

適用職員数	54 人
-------	------

医療職給料表(二) (病院、診療所、保健所等に勤務する薬剤師、栄養士等に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
1	人	人	人	人	人	人	人	人
2								
3								
4								
5		2						
6								
7		1						
8								
9		2						
10								
11								
12								
13		1						
14								
15								
16								
17		12						
18		1						
19								
20		2						
21		16						1
22		1						
23								
24								
25		14						
26		3						
27		1						
28								
29		7	2					
30		4	3					
31		5	1				3	
32		3	3				1	
33		5	2				2	
34		3	2					
35		2	1					
36		1	5				1	
37		4	3				1	
38		2	4				2	
39		4	1				1	
40		3	4	1			1	
41		3	2					
42		2	3					
43		3	1		1		1	
44		4	3		2	1	4	
45		1	4		3	2	2	
46					1		3	
47						4	2	
48				1			3	
49			3			1		
50					1	3	3	
51			1			1	2	
52			1		2	1		
53					4			
54			1		3			
55			1		3	1		
56								
57				1	4			
58					1	3		
59			2		2			
60				2	2	2		
61			3	2	1			
62				1	3	6		
63				2	3	3		
64					5	3		
65			1	1	7	4		
66			1		3	3		
67				2	6	3		
68					3	4		
69					2	1		
70				1	3			
71					1	2		
72				1	2	1		
73					3			
74					4	3		
75					1	2		
76				1	1			

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
77				1	2			
78					1			
79								
80				2	1	1		
81								
82					1			
83								
84				1				
85								
86								
87								
88								
89				1	1			
90					2			
91					2			
92					1			
93					37			
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105				2				
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
計		112	58	23	125	55	32	1

適用職員数	406人
-------	------

医療職給料表(三)

(病院、診療所、保健所等に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師等に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
1	人	人	人	人	人	人	人
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9		2					
10							
11							
12							
13		2					
14							
15		5					
16							
17		5					
18							
19		5					
20							
21		6					
22		1					
23		6					
24							
25		6					
26		1					
27		3					
28		1					
29		3					
30		1					
31		8					
32		2	1				
33		2	2				
34		4					
35		6	2				
36		2					
37		3	2				
38		3					
39		4	2				
40		3	1				
41		2					
42		2	2				
43		3	2				
44		3	1		1		
45		3	2				
46		1	1			2	
47							
48		3				1	
49		3	3			2	
50		2	1				
51		2			2	1	
52		3	2			1	
53		2	1		1		
54		3				1	
55		2	1		1		
56					1		
57			2		1	1	
58			3		4	1	
59			4		3		
60			2	1	1	1	
61			2	1		3	
62			2		2	2	
63		2		1	1	2	
64		1	1	1	3	2	
65			3	1	2	3	
66			1		1	2	
67		1	2	1	1	1	
68			1	3	1		
69				1	1		
70			2	2	1	3	
71				1	1	2	
72				3	3	2	
73			1	1	1	1	
74				2	1	4	
75			1	1	3	2	
76				1	5	1	

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
77					3	1	
78				2	4	3	
79					3	3	
80				1	3		
81				1	1		
82				1	2	1	
83					1		
84		1			1		
85				1	1		
86					2		
87					1		
88		1		1	3		
89				1	3		
90				3			
91				2	1		
92					1		
93				1	18		
94							
95							
96							
97							
98				1			
99				1			
100				1			
101				2			
102				1			
103		1					
104							
105							
106				1			
107							
108							
109							
110							
111				1			
112							
113				1			
114							
115		1					
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130		1					
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
153	人	人	人	人	人	人	人
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計		127	53	44	90	49	

適用職員数	363 人
-------	-------

福祉職給料表 (児童福祉施設等に勤務し、入所者の指導、保育、介護等の業務に従事する職員に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25	11					
26	1					
27	1					
28						
29	9					
30						
31						
32	2					
33	9					
34	2					
35						1
36	1					
37	12					
38	2	1				
39	4	1				1
40						
41	1					
42	2	1				
43	1					
44		1				
45	1	1				
46	3					
47	2					
48	1					
49	1	2				2
50	3	1				
51						
52	5					1
53					1	
54	1	1				
55			2	1		
56			2	1		
57	1		1	1		
58		1		2		
59	1		1	1		
60			1		1	
61	1			2		
62	1		2	3		
63	1			1		
64						
65			1	1		
66			1	1		
67			1	1		
68				1		
69			1	1		
70				1		
71		1		3	1	
72				1	2	
73				1	1	
74		1			2	
75					2	
76				1		

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
77						
78						
79			2			
80						
81						
82			1		1	
83				1		
84						
85						
86						
87						
88						
89				1		
90				1		
91				1		
92				1		
93			1	14		
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
153						
計	80	12	17	43	11	5

適用職員数	168 人
-------	-------

特定任期付職員給料表 (振興部観光局長に適用)

号 給	人 員
1	人
2	
3	
4	
5	
6	
7	1

適用職員数	1 人
-------	-----

第6表 職員の扶養親族数別人員分布

区分 扶養 親族数	受給者数									
						手当支給対象配偶者あり				
	行政職員	警察官	教員	その他	行政職員	警察官	教員	その他		
1人	9,666	1,440	2,254	5,762	210	4,468	710	1,468	2,208	82
2人	9,194	1,421	2,361	5,228	184	4,449	713	1,581	2,078	77
3人	7,014	1,118	2,486	3,285	125	5,709	949	2,262	2,407	91
4人	1,872	266	662	908	36	1,724	245	638	807	34
5人	231	34	80	106	11	209	34	79	88	8
6人	35	6	6	23	0	32	6	6	20	0
7人以上	6	0	2	4	0	6	0	2	4	0
計	28,018	4,285	7,851	15,316	566	16,597	2,657	6,036	7,612	292

- (注) 1 この表でいう「扶養親族」とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。
 なお、全職員1人当たり平均扶養親族数は、0.89人である。
- 2 扶養手当の受給者の全職員に占める割合は、42.8%である。
- 3 手当受給者1人当たり平均手当月額は、21,160円（平均扶養親族数は2.07人）である。
- 4 この表でいう「行政職員」とは行政職給料表適用職員、「警察官」とは公安職給料表適用職員、「教
 福祉職給料表適用職員をいう（以下第7表及び第8表について同じ。ただし、第8表の「その他」に

(平成27年職員給与実態調査)

手当支給対象でない配偶者あり					配 偶 者 な し				
	行政職員	警 察 官	教 員	そ の 他		行政職員	警 察 官	教 員	そ の 他
人 4,420	人 598	人 727	人 2,996	人 99	人 778	人 132	人 59	人 558	人 29
4,392	652	750	2,890	100	353	56	30	260	7
1,254	164	219	841	30	51	5	5	37	4
139	20	24	94	1	9	1	0	7	1
21	0	1	18	2	1	0	0	0	1
3	0	0	3	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10,229	1,434	1,721	6,842	232	1,192	194	94	862	42

員」とは教育職給料表適用職員、「その他」とは研究職給料表適用職員、医療職給料表適用職員及びは、特定任期付職員給料表適用職員を含む。)

第7表 職員の住居手当の支給状況

(平成27年職員給与実態調査)

区 分	受 給 者 数				
	行政職員	警察官	教員	その他	
受 給 者	13,553	1,914	2,698	8,589	352
手 当 月 額 11,000 円 以 下 の 受 給 者	27	8	4	14	1
手 当 月 額 11,100 円 以 上 27,000 円 未 満 の 受 給 者	3,994	545	482	2,848	119
手 当 月 額 27,000 円 者 の 受 給 者	9,532	1,361	2,212	5,727	232
手 当 受 給 者 1 人 当 たり 平 均 手 当 月 額	25,807	25,777	26,348	25,662	25,380

(注) 住居手当の受給者の全職員に占める割合は、20.7%である。

第8表 職員の通勤手当の支給状況

(平成27年職員給与実態調査)

区 分	受 給 者 数				
	行政職員	警察官	教員	その他	
交通機関等のみ利用者	15,723	5,613	5,805	3,830	475
交通用具のみ使用者	41,396	2,638	3,273	34,644	841
うち加算対象者	363	123	34	197	9
交通機関等と交通用具との併用者	4,133	882	2,553	597	101
うち加算対象者	6	4	0	2	0
計	61,252	9,133	11,631	39,071	1,417
うち加算対象者	369	127	34	199	9
受給者1人当たり平均手当月額	9,702	15,493	14,421	6,768	14,537
交通機関等のみ利用者の1人当たり平均手当月額	16,351	17,960	15,749	14,365	20,707
交通用具のみ利用者の1人当たり平均手当月額	6,280	7,979	9,715	5,740	9,809
交通機関等と交通用具との併用者の1人当たり平均手当月額	18,678	22,270	17,434	17,642	24,898

(注) 1 通勤手当の受給者の全職員に占める割合は、93.6%である。

2 加算対象者とは、特地又はへき地の勤務公署に勤務する、自動車等の使用距離が片道25キロメートル以上である者等をいう。

第9表 職員の単身赴任手当の支給状況

(平成27年職員給与実態調査)

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離									受給者計	手当受給者1人当たり平均手当月額
	100 km 未満	100 km 以上 300 km 未満	300 km 以上 500 km 未満	500 km 以上 700 km 未満	700 km 以上 900 km 未満	900 km 以上 1,100 km 未満	1,100 km 以上 1,300 km 未満	1,300 km 以上 1,500 km 未満	1,500 km 以上		
受給者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	円
	126	10	17	3	13	1	0	0	0	170	30,218
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
	0.19	0.02	0.03	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.26	

(注) 上段は各距離に応じた受給者数であり、下段は全職員(65,411人)に対する割合である。

第10表 職員の管理職手当の支給状況

(平成27年職員給与実態調査)

区分	1種	2種	3種	4種	5種	6種	7種	8種	受給者計	手当受給者1人当たり平均手当月額
組織										
知事部局	部長	地方機関の長	次長技監	事業監	課長	主幹 地方機関の課長	地方機関の主幹		4,858	円 66,448 (73,831)
学校					校長		教頭 事務長			
警察本部				参事官	課長 署長	席管理官 副署長				
受給者	人 11	人 20	人 84	人 115	人 1,927	人 619	人 117	人 1,965		

(注) 1 職名は、それぞれの区分に対応する主なものであり、受給者欄に掲げる人数は、すべての受給者の合計である。
 2 事業監とは、対策監、推進監等をいう。
 3 学校とは、高等学校、特別支援学校、中学校及び小学校をいう。
 4 () 内は、特例条例による減額前の額である。

第11表 職員の地域手当の支給状況

(平成27年職員給与実態調査)

区分	支給割合	計	非支給	8.5%	13%	15%	18%
人員 (構成比)		人 65,411 (100.0%)	人 11 (0.0%)	人 65,309 (99.8%)	人 1 (0.0%)	人 54 (0.1%)	人 36 (0.1%)
平均手当月額		円 31,294	円 0	円 31,229	円 43,976	円 93,929	円 63,334

(注) 人員及び平均手当月額には、異動保障によるものを含む。

第12表 再任用職員の適用給料表別、級別人員

その1 フルタイム勤務職員

(平成27年職員給与実態調査)

給料表	職務の級計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表(一)	99		14	72	4		4	5				
公安職給料表	63		2	20	14	27						
教育職給料表(一)	122	15	107									
教育職給料表(二)	83		83									
研究職給料表	5				4	1						
医療職給料表(二)	10			4	6							
給料表計	382											
60歳	306											
61歳	45											
62歳	16											
63歳	8											
64歳	7											

(注) 1 該当人員0の級は空欄とした。(次表について同じ。)

2 教育職給料表(二)特2級は、該当人員0であるため欄を設けていない。(次表について同じ。)

その2 短時間勤務職員

給料表	職務の級計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表(一)	601		573	28							
教育職給料表(一)	807	39	768								
教育職給料表(二)	1,386		1,386								
教育職給料表(三)	2		2								
研究職給料表	16		16								
医療職給料表(二)	26			26							
医療職給料表(三)	4			4							
福祉職給料表	10		10								
給料表計	2,852										
60歳	551										
61歳	638										
62歳	644										
63歳	548										
64歳	471										

第13表 職員給与と国家公務員給与との比較

区 分	平成26年4月	平成25年4月	平成24年4月
ラスパイレス指数	102.9	108.7 (100.4)	109.1 (100.8)

- (注) 1 上記指数は、各年の地方公務員給与実態調査（総務省）による愛知県の指数を表し、国を100としたものである。
- 2 平成24年4月及び平成25年4月については、特例条例による減額後の給料月額（減額率3%）を基礎として算出したものである。
- 3 平成26年4月については、特例条例による減額後の給料月額（減額率3%。ただし、減額の対象は管理職手当受給者のみ）を基礎として算出したものである。
- なお、（ ）の数値は、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律による平均7.8%の減額措置がなかったものとして算出した指数である。

2 民間給与関係資料

平成27年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、職員給与を検討するため、平成27年4月現在における県内民間事業所の給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

愛知県人事委員会、名古屋市人事委員会、人事院及び各県等の人事委員会

(3) 調査の範囲

① 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所
3,755事業所

② 調査対象職種

76職種（行政職（一）相当職種22職種、その他の職種54職種）

(4) 調査対象の抽出

① 標本事業所の抽出

(3)の①に記載した事業所を、組織、規模、産業により層化し、これらの層から547事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第14表のとおりである。

② 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種について、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(5) 集 計

① 調査実人員

初任給関係2,089人（行政職（一）に相当する調査実人員2,009人）、初任給関係以外の調査職種25,266人（行政職（一）に相当する調査実人員23,234人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、305,472人であり、行政職（一）に相当するものは264,450人である。）

② 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第14表 産業別・企業規模別調査事業所数

(平成27年職種別民間給与実態調査)

企業規模 産業	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
		事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
農業、林業、漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業、建設業	33	7	4	4	12	6
製 造 業	214	35	42	29	75	33
電気・ガス・熱供給・ 水道業、情報通信業、 運輸業、郵便業	77	13	18	10	23	13
卸売業、小売業	49	3	12	6	23	5
金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業	17	5	3	0	6	3
教育、学習支援業、医 療、福祉、サービス業	74	7	7	10	43	7
産 業 計	464	70	86	59	182	67

(注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が6所、調査不能の事業所が77所あった。

2 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」(郵便局に分類されるものを除く。)及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第15表 職種別・学歴別・企業規模別初任給

(平成27年職種別民間給与実態調査)

職 種		学 歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
			円	円	円	円
事務 ・ 技術 関係	新卒事務員・技術者計	大学卒	201,363	202,866	199,009	198,338
		短大卒	175,094	174,774	172,941	※ 181,065
		高校卒	164,524	162,573	165,560	168,048
	新卒事務員	大学卒	200,277	201,428	198,225	197,723
		短大卒	172,564	169,844	※ 175,648	※ 177,436
		高校卒	162,355	163,097	160,524	※ 166,024
	新卒技術者	大学卒	203,653	206,363	200,403	199,157
		短大卒	178,786	※ 184,668	171,239	※ 194,800
		高校卒	165,519	162,166	167,046	168,594
そ の 他	新卒研究員	大学卒	205,690	205,690	—	—
	準新卒医師	大学卒	—	—	—	—
	準新卒薬剤師	大学卒	—	—	—	—
	新卒栄養士	短大卒	—	—	—	—
	準新卒看護師	養成所卒	※ 213,850	※ 213,850	—	—
	準新卒准看護師	養成所卒	※ 152,000	※ 152,000	—	—

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、職員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「準新卒」とは、平成26年度中に資格免許を取得し、平成27年4月までの間に採用された場合をいう。
なお、医師については、平成24年3月大学卒業後、平成24年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、平成27年4月までの間に採用された者に限っている。

3 「大学卒」には大学院修了を、「短大卒」には高等専門学校卒を含まない。

4 ※印のあるものは、調査実人員10人未満であることを示す。

第16表 企業規模別・職種別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

(平成27年職種別民間給与実態調査)

職種名	調査人員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額		(A)-(B)	備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)		
支店長	37	52.1	762,319	0	762,319	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
工場長	17	52.9	683,721	0	683,721	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
事務部長	673	52.3	661,319	1,614	659,705	2課以上又は構成員20人以上の部の長職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
技術部長	450	52.6	733,812	857	732,955	
事務部次長	507	50.2	648,409	740	647,669	前記部長に事故等のあるときの職務代行者職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職中間職(部長-課長間)
技術部次長	385	50.8	720,139	1,067	719,072	
事務課長	1,695	48.5	570,433	5,076	565,357	2係以上又は構成員10人以上の課の長職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
技術課長	1,734	49.0	640,943	2,678	638,265	
事務課長代理	499	45.2	496,577	34,003	462,574	前記課長に事故等のあるときの職務代行者課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者
技術課長代理	286	47.1	532,117	48,915	483,202	課長に直属し部下4人以上を有する者職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職中間職(課長-係長間)
事務係長	1,690	43.3	475,509	69,294	406,215	係の長及び係長級専門職
技術係長	1,764	43.2	534,870	84,051	450,819	
事務主任	1,430	40.5	391,519	48,509	343,010	前記係長等のいる事業所における主任係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者
技術主任	1,248	41.2	458,821	90,673	368,148	係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任中間職(係長-係員間)
事務係員	6,286	34.5	319,313	41,794	277,519	
技術係員	4,533	32.3	346,295	67,616	278,679	

(注) 基幹となる役職段階(部長、課長、係長、係員)が置かれている民間事業所において、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が、部長と課長の間位置付けられる従業員は部次長、課長と係長の間位置付けられる従業員は課長代理、係長と係員の間位置付けられる従業員は主任に含めて比較をしている。

2 企業規模500人以上

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成27年4月分平均支給額			備 考
			きま って 支給 する 給与 (A)	うち 時間 外 手当 (B)	(A)-(B)	
	人	歳	円	円	円	
支店長	32	51.3	770,728	0	770,728	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
工場長	15	53.2	700,669	0	700,669	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
事務部長	426	52.4	708,738	1,222	707,516	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
技術部長	360	53.0	782,587	566	782,021	
事務部次長	360	50.3	689,516	600	688,916	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
技術部次長	334	50.9	746,695	197	746,498	
事務課長	1,190	48.6	602,470	5,269	597,201	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認めら れる課の長及び課長級専門職
技術課長	1,467	49.4	657,305	2,313	654,992	
事務課長代理	329	44.4	522,471	36,034	486,437	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有す る者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認めら れる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
技術課長代理	203	47.9	553,776	34,792	518,984	
事務係長	1,033	43.1	505,339	79,057	426,282	係の長及び係長級専門職
技術係長	1,328	43.6	552,465	85,981	466,484	
事務主任	896	40.8	409,836	51,882	357,954	前記係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のう ち、課長代理以上に直属し、部下を有する 者 係長等のいない事業所において、職能資格 等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
技術主任	874	42.0	484,386	99,428	384,958	
事務係員	3,823	34.7	332,897	47,708	285,189	
技術係員	3,107	31.9	355,971	70,730	285,241	

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成27年4月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給 与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	
	人	歳	円	円	円	
支 店 長	5	57.3	710,437	0	710,437	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
工 場 長	2	50.5	561,578	0	561,578	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
事 務 部 長	213	52.5	593,351	953	592,398	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められ る部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
技 術 部 長	70	51.4	579,690	368	579,322	
事 務 部 次 長	139	50.3	550,765	1,122	549,643	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職
技 術 部 次 長	44	50.0	510,339	8,882	501,457	中間職(部長-課長間)
事 務 課 長	454	48.4	493,410	3,523	489,887	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められ る課の長及び課長級専門職
技 術 課 長	242	46.8	472,334	6,070	466,264	
事 務 課 長 代 理	141	47.1	433,255	31,999	401,256	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有す る者
技 術 課 長 代 理	70	44.2	493,296	95,762	397,534	課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認めら れる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
事 務 係 長	554	43.6	433,490	57,490	376,000	係の長及び係長級専門職
技 術 係 長	368	42.1	441,511	79,118	362,393	
事 務 主 任	458	40.2	363,017	45,321	317,696	前記係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のう ち、課長代理以上に直属し、部下を有する 者
技 術 主 任	331	39.5	379,537	64,913	314,624	係長等のいない事業所において、職能資格 等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
事 務 係 員	1,986	34.3	292,768	29,257	263,511	
技 術 係 員	1,218	33.2	316,095	58,152	257,943	

4 企業規模50人以上100人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成27年4月分平均支給額			備 考
			きま って 支給 する 給 与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A)-(B)	
	人	歳	円	円	円	
支 店 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
工 場 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）
事 務 部 長	34	50.3	553,710	9,576	544,134	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
技 術 部 長	20	49.2	498,957	6,729	492,228	
事 務 部 次 長	8	47.5	551,573	266	551,307	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職
技 術 部 次 長	7	48.4	497,789	2,770	495,019	中間職（部長-課長間）
事 務 課 長	51	47.2	461,418	12,794	448,624	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認めら れる課の長及び課長級専門職
技 術 課 長	25	46.6	432,000	10,547	421,453	
事 務 課 長 代 理	29	44.3	430,220	16,471	413,749	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有す る者
技 術 課 長 代 理	13	49.3	414,900	21,482	393,418	課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認めら れる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長-係長間）
事 務 係 長	103	43.6	391,058	31,743	359,315	係の長及び係長級専門職
技 術 係 長	68	41.7	365,358	38,817	326,541	
事 務 主 任	76	39.1	334,636	26,968	307,668	前記係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のう ち、課長代理以上に直属し、部下を有する 者
技 術 主 任	43	38.2	329,532	36,553	292,979	係長等のいない事業所において、職能資格 等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長-係員間）
事 務 係 員	477	33.8	284,183	30,716	253,467	
技 術 係 員	208	32.2	299,927	51,200	248,727	

その2 給与比較の対象外職種

企業規模計

(平成27年職種別民間給与実態調査)

職種名	調査実人員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)		
		人	歳	円	円	円	
技能・労務関係職種	電話交換手	—	—	—	—	—	
	自家用乗用自動車運転手	33	41.1	398,179	46,674	351,505	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	守衛	89	46.6	415,992	43,784	372,208	
	用務員	3	57.8	247,638	2,536	245,102	
海事関係職種	船長・機関長	—	—	—	—	—	
	一等航海士・一等機関士	—	—	—	—	—	
	二等航海士・二等機関士	—	—	—	—	—	
	三等航海士・三等機関士	—	—	—	—	—	
	運航士	—	—	—	—	—	
	甲板長・操機長	—	—	—	—	—	
	甲板手・操機手	—	—	—	—	—	
教育関係職種	大学学長・副学長・学部長	27	58.5	905,327	1,008	904,319	
	大学教授	168	57.0	809,036	5,384	803,652	
	大学准教授	121	46.4	671,350	17,969	653,381	
	大学講師	71	44.1	622,919	14,465	608,454	
	大学助教	67	38.8	461,774	32,182	429,592	
	高等学校校長	1	x	x	x	x	
	高等学校教頭	8	58.7	656,288	2,725	653,563	
	高等学校教諭	146	47.8	573,708	4,384	569,324	

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きまって 支給する 給 与(A)		(A)-(B)		
			うち時間外 手当(B)				
人	歳	円	円	円			
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	6	55.0	840,320	0	840,320	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	77	49.9	693,850	284	693,566	2室(係)以上又は構成員7人以上の部 (課)の長
	研究室(係)長	78	40.7	479,691	29,909	449,782	構成員3人以上の室(係)の長
	主任研究員	63	40.2	482,521	19,260	463,261	下記研究員より上位の者(研究所長の職名 を有する者、上記研究部(課)長及び研究 室(係)長を除く。)
	研 究 員	115	32.5	373,452	69,300	304,152	
	研究補助員	67	31.5	267,447	25,836	241,611	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	1	x	x	x	x	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	3	61.5	1,324,974	60,000	1,264,974	上記院長に事故等あるときの職務代行者
	医 科 長	18	54.4	1,178,350	73,483	1,104,867	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 師	18	53.1	1,171,237	11,060	1,160,177	
	歯 科 医 師	2	50.5	929,561	—	929,561	
	薬 局 長	10	51.8	494,515	8,195	486,320	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	41	39.4	363,459	19,385	344,074	
	診療放射線技師	39	39.1	366,484	22,406	344,078	
	臨床検査技師	28	43.7	385,033	24,323	360,710	
	栄 養 士	35	36.2	295,415	13,155	282,260	
	理学療法士	102	30.1	291,532	14,214	277,318	
	作業療法士	83	31.2	292,831	13,586	279,245	
	総看護師長	8	55.3	524,485	17,168	507,317	部下に看護師長5人以上
	看護師長	72	47.7	436,849	38,251	398,598	部下に看護師又は准看護師5人以上
看 護 師	265	40.6	351,422	38,717	312,705		
准 看 護 師	167	44.3	314,726	29,049	285,677		

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

その3 再雇用者

企業規模計

(平成27年職種別民間給与実態調査)

職種名	調査実人員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)	
	人	歳	円	円	円	
支店長・工場長	1	x	x	x	x	その1の1企業規模計の備考欄参照
60歳男性	—	—	—	—	—	
事務・技術部長	13	61.7	505,867	398	505,469	
60歳男性	6	—	527,103	881	526,223	
事務・技術部次長	10	62.7	690,342	0	690,342	
60歳男性	2	—	847,060	0	847,060	
事務・技術課長	49	61.8	361,472	0	361,472	
60歳男性	18	—	351,762	0	351,762	
事務・技術課長代理	1	x	x	x	x	
60歳男性	—	—	—	—	—	
事務・技術係長	102	61.9	303,726	27,503	276,223	
60歳男性	39	—	304,117	24,442	279,675	
事務・技術主任	30	62.5	256,026	25,469	230,558	
60歳男性	5	—	280,606	32,550	248,056	
事務・技術係員	687	62.4	277,672	21,734	255,938	
60歳男性	176	—	288,699	27,341	261,358	

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

第17表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等（事務・技術関係職種）

1 企業規模計

（平成27年職種別民間給与実態調査）

職 種 名	調査実人員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額		(A)-(B)
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	
	人	歳	円	円	円
支店長・工場長	54	52.4	737,936	0	737,936
大学卒	40	52.9	772,463	0	772,463
短大卒	4	48.5	641,906	0	641,906
高校卒	9	51.9	638,174	0	638,174
中学卒	1	x	x	x	x
事務部長・技術部長	1,123	52.4	690,652	1,308	689,344
大学卒	932	52.4	711,430	1,081	710,349
短大卒	44	53.1	618,403	1,092	617,311
高校卒	147	52.5	589,974	2,711	587,263
中学卒	—	—	—	—	—
事務部次長・技術部次長	892	50.5	683,523	900	682,623
大学卒	762	50.2	699,707	544	699,163
短大卒	36	50.9	591,835	630	591,205
高校卒	93	52.5	571,192	4,370	566,822
中学卒	1	x	x	x	x
事務課長・技術課長	3,429	48.7	616,104	3,523	612,581
大学卒	2,520	48.3	629,081	2,402	626,679
短大卒	232	48.9	597,353	2,834	594,519
高校卒	663	50.3	564,375	9,048	555,327
中学卒	14	48.6	520,484	3,031	517,453

職 種 名	調査実人員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額		
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)
	人	歳	円	円	円
事務課長代理・技術課長代理	785	45.9	508,228	38,891	469,337
大 学 卒	535	44.7	517,499	40,391	477,108
短 大 卒	53	46.4	467,828	35,247	432,581
高 校 卒	193	49.1	495,466	36,351	459,115
中 学 卒	4	41.5	361,281	0	361,281
事務係長・技術係長	3,454	43.2	513,153	78,652	434,501
大 学 卒	2,186	41.3	518,134	81,147	436,987
短 大 卒	369	44.9	507,550	78,846	428,704
高 校 卒	870	47.2	499,224	69,046	430,178
中 学 卒	29	47.8	568,854	156,331	412,523
事務主任・技術主任	2,678	40.8	427,005	70,741	356,264
大 学 卒	1,614	38.4	425,593	75,445	350,148
短 大 卒	283	41.8	411,307	72,804	338,503
高 校 卒	765	45.6	433,942	59,817	374,125
中 学 卒	16	41.9	479,103	129,830	349,273
事務係員・技術係員	10,819	33.6	332,139	54,069	278,070
大 学 卒	6,416	31.8	347,916	60,690	287,226
短 大 卒	1,447	36.3	309,870	40,330	269,540
高 校 卒	2,881	35.9	306,762	45,293	261,469
中 学 卒	75	39.8	328,813	63,441	265,372

(注) 職種名に該当する者の区分は、第16表の備考に同じ。

「x」は、調査実人員が1人の場合である。

2 企業規模500人以上

職 種 名	調査実人員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額		
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)
	人	歳	円	円	円
支 店 長 ・ 工 場 長	47	51.9	748,689	0	748,689
大 学 卒	37	52.5	783,144	0	783,144
短 大 卒	2	46.5	595,405	0	595,405
高 校 卒	7	50.5	623,848	0	623,848
中 学 卒	1	x	x	x	x
事 務 部 長 ・ 技 術 部 長	786	52.7	743,123	916	742,207
大 学 卒	695	52.6	759,037	880	758,157
短 大 卒	20	52.8	662,836	910	661,926
高 校 卒	71	53.3	621,564	1,252	620,312
中 学 卒	—	—	—	—	—
事 務 部 次 長 ・ 技 術 部 次 長	694	50.6	720,833	379	720,454
大 学 卒	620	50.4	730,274	355	729,919
短 大 卒	20	50.9	638,265	159	638,106
高 校 卒	54	52.9	622,590	819	621,771
中 学 卒	—	—	—	—	—
事 務 課 長 ・ 技 術 課 長	2,657	49.0	640,918	3,196	637,722
大 学 卒	2,045	48.6	649,513	2,013	647,500
短 大 卒	151	49.7	633,088	2,447	630,641
高 校 卒	451	50.8	597,865	10,213	587,652
中 学 卒	10	46.8	524,107	0	524,107

職 種 名	調査実人員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額		
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)
	人	歳	円	円	円
事務課長代理・技術課長代理	532	45.8	532,689	35,628	497,061
大 学 卒	378	44.4	532,540	35,257	497,283
短 大 卒	37	46.3	476,741	23,072	453,669
高 校 卒	117	50.1	548,287	40,224	508,063
中 学 卒	—	—	—	—	—
事務係長・技術係長	2,361	43.3	538,570	83,940	454,630
大 学 卒	1,522	41.1	540,973	86,458	454,515
短 大 卒	242	45.9	529,193	81,612	447,581
高 校 卒	575	48.1	532,775	74,119	458,656
中 学 卒	22	48.2	636,669	187,966	448,703
事務主任・技術主任	1,770	41.4	452,470	79,072	373,398
大 学 卒	1,080	38.6	447,338	85,184	362,154
短 大 卒	157	43.0	450,340	88,511	361,829
高 校 卒	522	46.7	461,456	63,651	397,805
中 学 卒	11	41.5	528,803	168,325	360,478
事務係員・技術係員	6,930	33.5	344,635	59,419	285,216
大 学 卒	4,290	31.6	359,896	66,431	293,465
短 大 卒	892	36.6	316,914	43,352	273,562
高 校 卒	1,700	36.3	319,634	49,236	270,398
中 学 卒	48	37.5	343,169	74,050	269,119

(注) 職種名に該当する者の区分は、第16表の備考に同じ。

「x」は、調査実人員が1人の場合である。

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調査実人員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額		(A)-(B)
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	
	人	歳	円	円	円
支 店 長 ・ 工 場 長	7	55.4	668,447	0	668,447
大 学 卒	3	57.5	645,463	0	645,463
短 大 卒	2	50.5	686,198	0	686,198
高 校 卒	2	57.0	685,310	0	685,310
中 学 卒	—	—	—	—	—
事 務 部 長 ・ 技 術 部 長	283	52.2	589,885	805	589,080
大 学 卒	203	52.1	594,294	779	593,515
短 大 卒	20	54.1	591,190	0	591,190
高 校 卒	60	52.1	574,728	1,170	573,558
中 学 卒	—	—	—	—	—
事 務 部 次 長 ・ 技 術 部 次 長	183	50.2	540,790	3,037	537,753
大 学 卒	129	49.7	551,625	1,447	550,178
短 大 卒	15	51.1	536,663	1,332	535,331
高 校 卒	38	52.0	507,209	8,961	498,248
中 学 卒	1	x	x	x	x
事 務 課 長 ・ 技 術 課 長	696	47.9	485,792	4,444	481,348
大 学 卒	432	47.2	487,644	5,198	482,446
短 大 卒	75	47.6	497,580	3,969	493,611
高 校 卒	186	49.6	477,044	2,940	474,104
中 学 卒	3	52.5	492,612	4,872	487,740

職 種 名	調査実人員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額		
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)
	人	歳	円	円	円
事務課長代理・技術課長代理	211	46.1	453,509	53,509	400,000
大 学 卒	132	45.8	485,343	64,701	420,642
短 大 卒	14	46.2	456,767	69,532	387,235
高 校 卒	61	47.0	396,049	30,881	365,168
中 学 卒	4	41.5	361,281	0	361,281
事務係長・技術係長	922	43.0	436,652	66,015	370,637
大 学 卒	561	42.0	442,619	66,688	375,931
短 大 卒	118	43.3	448,288	71,370	376,918
高 校 卒	238	45.3	416,730	60,547	356,183
中 学 卒	5	45.7	415,201	113,446	301,755
事務主任・技術主任	789	39.9	370,082	53,699	316,383
大 学 卒	464	38.0	378,193	55,218	322,975
短 大 卒	111	40.9	355,060	51,624	303,436
高 校 卒	212	43.5	360,287	51,284	309,003
中 学 卒	2	40.0	352,399	70,939	281,460
事務係員・技術係員	3,204	33.9	302,138	40,863	261,275
大 学 卒	1,757	32.3	314,702	43,621	271,081
短 大 卒	450	35.9	295,675	33,858	261,817
高 校 卒	971	35.5	282,460	38,966	243,494
中 学 卒	26	44.2	306,602	47,012	259,590

(注) 職種名に該当する者の区分は、第16表の備考に同じ。

「x」は、調査実人員が1人の場合である。

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調査実人員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額		(A)-(B)
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	
	人	歳	円	円	円
支 店 長 ・ 工 場 長	—	—	—	—	—
大 学 卒	—	—	—	—	—
短 大 卒	—	—	—	—	—
高 校 卒	—	—	—	—	—
中 学 卒	—	—	—	—	—
事 務 部 長 ・ 技 術 部 長	54	49.9	532,751	8,486	524,265
大 学 卒	34	49.7	539,162	6,095	533,067
短 大 卒	4	49.5	541,443	7,500	533,943
高 校 卒	16	50.4	516,865	13,875	502,990
中 学 卒	—	—	—	—	—
事 務 部 次 長 ・ 技 術 部 次 長	15	47.9	526,085	1,453	524,632
大 学 卒	13	47.9	530,269	1,673	528,596
短 大 卒	1	x	x	x	x
高 校 卒	1	x	x	x	x
中 学 卒	—	—	—	—	—
事 務 課 長 ・ 技 術 課 長	76	47.0	451,487	12,036	439,451
大 学 卒	43	46.7	449,168	4,873	444,295
短 大 卒	6	45.0	422,869	4,098	418,771
高 校 卒	26	47.5	457,517	24,064	433,453
中 学 卒	1	x	x	x	x

職 種 名	調査実人員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額		
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)
事務課長代理・技術課長代理	42	45.8	425,546	17,999	407,547
大 学 卒	25	43.3	419,654	14,865	404,789
短 大 卒	2	49.5	395,539	0	395,539
高 校 卒	15	49.5	439,077	25,460	413,617
中 学 卒	—	—	—	—	—
事務係長・技術係長	171	42.8	380,851	34,553	346,298
大 学 卒	103	41.2	365,169	29,676	335,493
短 大 卒	9	39.7	432,047	67,984	364,063
高 校 卒	57	46.1	400,321	38,921	361,400
中 学 卒	2	48.5	377,859	0	377,859
事務主任・技術主任	119	38.7	332,790	30,436	302,354
大 学 卒	70	38.2	332,649	27,791	304,858
短 大 卒	15	37.0	339,516	34,983	304,533
高 校 卒	31	40.3	323,736	33,480	290,256
中 学 卒	3	44.8	392,882	36,676	356,206
事務係員・技術係員	685	33.3	289,391	37,492	251,899
大 学 卒	369	31.7	302,544	44,446	258,098
短 大 卒	105	35.5	290,460	33,636	256,824
高 校 卒	210	35.1	264,100	26,580	237,520
中 学 卒	1	x	x	x	x

(注) 職種名に該当する者の区分は、第16表の備考に同じ。

「x」は、調査実人員が1人の場合である。

第18表 民間における初任給の改定状況

(平成27年職種別民間給与実態調査)

学歴	企業規模	項目	新規学卒者の採用あり			新規学卒者の採用なし	
			新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の採用なし
				増額	据置き	減額	
			%	%	%	%	%
大学卒	規模計		72.3	(42.3)	(56.8)	(0.9)	22.7
	500人以上		93.3	(52.8)	(45.7)	(1.5)	6.7
	100人以上 500人未満		58.6	(30.8)	(69.2)	(-)	41.4
	50人以上 100人未満		40.6	(10.0)	(90.0)	(-)	59.4
高校卒	規模計		45.8	(44.7)	(54.6)	(0.7)	54.2
	500人以上		53.0	(65.8)	(32.8)	(1.4)	47.0
	100人以上 500人未満		42.6	(22.1)	(77.9)	(-)	57.4
	50人以上 100人未満		28.4	(28.6)	(71.4)	(-)	71.6

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。
2 () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第19表 民間における定期昇給制度の状況

(平成27年職種別民間給与実態調査)

役職段階	企業規模	項目	定期昇給制度あり				定期昇給制度なし
			定期昇給制度あり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
						%	%
係員	規模計		94.6	35.6	76.8	41.6	5.4
	500人以上		95.9	35.9	81.0	53.6	4.1
	100人以上 500人未満		94.4	41.7	71.8	35.7	5.6
	50人以上 100人未満		91.6	19.2	77.5	22.0	8.4
課長級	規模計		82.5	25.1	65.7	33.2	17.5
	500人以上		74.1	18.7	60.5	37.8	25.9
	100人以上 500人未満		89.1	34.6	67.1	32.1	10.9
	50人以上 100人未満		89.9	19.5	77.2	22.2	10.1

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第20表 民間における家族手当の支給状況

その1 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(平成27年職種別民間給与実態調査)

配偶者に対する家族手当を見直す予定がある	配偶者に対する家族手当を見直す予定がない
4.9%	95.1%

(注) 配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

(平成27年職種別民間給与実態調査)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	15,502円
配偶者と子1人	22,121円
配偶者と子2人	27,835円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については15,100円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,200円が加算される。

第21表 民間における住宅手当の支給状況

(平成27年職種別民間給与実態調査)

支給の有無	事業所割合
支給する	48.3%
支給しない	51.7%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の最高支給額の中位階層	27,000円以上 28,000円未満

備考 職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第22表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(平成27年職種別民間給与実態調査)

項目 企業規模	係 員		課 長 級		部長級（非役員）	
	一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分
規 模 計	% 49.1	% 50.9	% 43.3	% 56.7	% 40.8	% 59.2
500人以上	51.9	48.1	42.1	57.9	39.4	60.6
100人以上500人未満	49.0	51.0	46.5	53.5	43.6	56.4
50人以上100人未満	40.0	60.0	38.5	61.5	37.9	62.1

第23表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

(平成27年職種別民間給与実態調査)

割増賃金率	適用従業員		(参考)適用事業所	
	割 合	累 積 割 合	割 合	累 積 割 合
31%以上	% 21.0	% 21.0	% 10.5	% 10.5
30%	50.9	71.9	31.9	42.4
29%	0.2	72.1	0.7	43.1
28%	0.2	72.3	0.5	43.5
27%	0.2	72.4	0.4	44.0
26%	0.4	72.8	0.8	44.7
25%	27.2	100.0	55.3	100.0

(注) 適用従業員及び適用事業所の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。

第24表 民間における公的年金が一部支給されない再雇用者の（フルタイム勤務）の給与水準の状況

(平成27年職種別民間給与実態調査)

	公的年金が支給される同じ職種・職位のフルタイムの再雇用者と比べて			再雇用者に賞与を支給していない
	同じ	高い	低い	
月例給与	86.6%	8.2%	5.2%	—
年間賞与	79.2%	4.1%	4.9%	11.9%
年間給与	85.5%	8.2%	6.3%	—

(注) 定年年齢が60歳であり、かつ、フルタイムの再雇用者制度を有する事業所を100とした割合である。

第25表 職員給与と民間給与との比較における対応関係

行政職 給料表(一)	民間従業員		
	企業規模500人以上	企業規模100人以上 500人未満	企業規模50人以上 100人未満
10級 9級	支店長 工場長 部部長 部次長	支店長 工場長 部部長 部次長	支店長 工場長 部部長 部次長
8級	課長		
7級			支店長 工場長 部部長 部次長
6級	課長代理	課長	支店長 工場長 部部長 部次長
5級			
4級	係長	課長代理	課長代理
3級	主任	係長	係長
2級	係員	主任	主任
1級		係員	係員

3 生計費関係資料

平成27年4月の標準生計費算定方法

標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……食料

住居関係費……住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……被服及び履物

雑費Ⅰ……保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ……その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

1人世帯については、全国の勤労単身世帯の費目別標準生計費（平成21年の「全国消費実態調査」（総務省）に消費者物価、消費水準の変動分を加えて算出した値）に、全国の費目別平均支出金額に対する本県の費目別平均支出金額の割合を乗じて求めた。

2人～5人世帯については、家計調査（名古屋市・勤労者世帯）における平成27年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

（参考） 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成26年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第26表 名古屋市における費目別、世帯人員別標準生計費

(平成27年4月)

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	28,410	34,800	46,810	58,810	70,820
住居関係費	40,300	54,360	46,990	39,620	32,250
被服・履物費	4,330	5,430	7,140	8,860	10,570
雑費Ⅰ	23,390	31,520	47,890	64,260	80,620
雑費Ⅱ	10,780	22,030	25,150	28,260	31,370
計	107,210	148,140	173,980	199,810	225,630

参考 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目	世帯人員			
	2人	3人	4人	5人
食料費	0.443	0.596	0.749	0.901
住居関係費	1.094	0.946	0.797	0.649
被服・履物費	0.373	0.491	0.609	0.726
雑費Ⅰ	0.273	0.415	0.557	0.699
雑費Ⅱ	0.343	0.392	0.440	0.489

4 労働経済関係資料

第27表 労働経済指標

1 全国集計

項目	①	②	③	④	⑤		⑥		
	実質国内 総生産 (GDP)	常用雇用 指数 (調査 産業計)	有効求人 倍率 (季節 調整値)	完全 失業率 (季節 調整値)	きま つて 支給 する 給 与 (調査産業計)		所定内給与 (調査産業計)		
年月	前期比 (%)	前年 同月比 (%)	(倍)	(%)	(千円)	前年 同月比 (%)	(千円)	前年 同月比 (%)	前年 同月比 (%)
平成26年4月	2.0	0.4	1.08	3.6	294.9	0.1	268.3	△0.4	0.1
5月		0.3	1.09	3.6	290.8	0.2	265.7	△0.1	0.4
6月		0.4	1.10	3.7	291.9	0.3	266.9	0.1	0.4
7月	△0.3	0.5	1.10	3.7	291.9	0.6	266.6	0.3	0.7
8月		0.5	1.10	3.5	290.7	0.2	266.2	0.1	0.4
9月		0.4	1.10	3.6	291.7	0.5	267.3	0.4	0.9
10月	0.3	0.3	1.10	3.5	292.9	0.2	267.2	0.1	0.5
11月		0.3	1.12	3.5	292.4	0.1	266.2	△0.1	0.3
12月		0.4	1.14	3.4	292.9	0.4	266.5	0.4	0.8
平成27年1月	1.1	0.7	1.14	3.6	286.0	0.6	260.8	0.5	0.5
2月		0.9	1.15	3.5	285.6	0.2	260.5	0.2	0.5
3月		0.6	1.15	3.4	288.2	0.2	262.9	0.4	0.7
4月	(p)△0.3	1.0	1.17	3.3	292.5	0.5	266.5	0.6	0.7
5月		0.9	1.19	3.3	286.8	0.0	262.6	0.3	0.3
6月		0.9	1.19	3.4	290.1	0.8	265.5	0.8	1.0
資料出所	内閣府	厚生労働省		総務省	厚生労働省				

(注) 1 (p)の付されている数値は速報値である。

2 ①は平成17暦年連鎖価格、②、⑤、⑥、⑦、⑪、⑫は平成22年基準である。

3 ②、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨は事業所規模30人以上の数値である。

⑦ 所 定 外 給 与 (調査産業計)		⑧ 総実労働 時 間 数 (調 査) (産業計)	⑨ 所定外労働 時間数 (調 査) (産業計)	⑩ 消 費 支 出 (名 目 ・) (勤労者世帯)		⑪ 消 費 者 物 価 指 数 (総合)	⑫ 国内企業 物 価 指 数
(千円)	前 年 同 月 比 (%)	(時間)	(時間)	(千円)	前 年 同 月 比 (%)	前 年 同 月 比 (%)	前 年 同 月 比 (%)
26.7	5.8	153.5	13.4	329.5	△3.1	3.4	4.2
25.1	4.2	147.5	12.5	293.5	△4.7	3.7	4.4
25.0	3.0	152.9	12.4	296.0	△0.1	3.6	4.5
25.2	3.4	155.6	12.6	311.5	0.5	3.4	4.4
24.5	0.9	145.2	12.0	306.1	△2.1	3.3	4.0
24.4	1.9	148.2	12.4	303.6	△3.5	3.2	3.6
25.6	1.3	153.7	12.8	314.5	0.1	2.9	2.9
26.2	1.4	149.1	13.0	306.2	2.1	2.4	2.6
26.4	1.1	147.9	13.4	357.8	△0.1	2.4	1.8
25.2	1.4	141.4	12.7	320.0	△1.8	2.4	0.3
25.1	0.4	145.4	12.8	291.4	△1.1	2.2	0.4
25.4	△1.4	150.4	13.3	352.2	△8.4	2.3	0.7
26.0	△1.1	155.8	13.4	333.1	1.1	0.6	△2.1
24.3	△2.0	143.0	12.5	317.2	8.1	0.5	△2.2
24.6	△0.1	153.4	12.6	293.4	△0.9	0.4	△2.4
働 省				総 務 省			日 本 銀 行

2 愛知県集計

項目	①	②	③	④		⑤	
	常用雇用指数	有効求人倍率	完全失業率	きまって支給する給与		所定内給与	
	(調査産業計)	(季節調整値)		(調査産業計)		(調査産業計)	
年月	前年 同月比 (%)	(倍)	(%)	(千円)	前年 同月比 (%)	(千円)	前年 同月比 (%)
平成26年4月	0.3	1.55	2.8	304.0	1.2	269.8	0.6
5月	0.6	1.57		301.9	2.3	268.9	1.5
6月	0.1	1.57		303.4	0.9	270.3	0.3
7月	0.0	1.54	2.4	304.9	2.2	270.6	1.6
8月	0.0	1.52		300.1	1.2	268.1	1.0
9月	0.1	1.49		304.7	2.2	271.3	2.0
10月	0.1	1.51	2.7	305.7	1.5	271.4	1.3
11月	0.2	1.51		305.2	2.0	271.3	1.9
12月	0.2	1.53		305.5	2.5	271.2	2.2
平成27年1月	0.4	1.55	2.2	301.7	1.4	268.4	1.5
2月	0.7	1.55		303.7	1.3	270.1	1.5
3月	0.2	1.53		307.6	2.2	272.4	1.9
4月	0.7	1.49	2.7	306.0	0.6	271.7	0.6
5月	0.9	1.49		302.2	0.0	270.3	0.5
6月	0.7	1.50		305.6	0.6	271.5	0.3
資料出所	愛知県県民 生活部統計課	愛知労働局	愛 知 県 県 民				

(注) 1 ①、④、⑤、⑥、⑩は、平成22年基準である。
 2 ①、④、⑤、⑥、⑦、⑧は、事業所規模30人以上の数値である。

⑥ 所定外給与 (調査産業計)	⑦ 総実労働 時間数 (調査産業計)	⑧ 所定外労働時間数 (調査産業計)	⑨ 消費支出 (名目) (名古屋市・ 勤労者世帯)		⑩ 消費者 物価指数 (総合・名古屋市)
(千円)	(時間)	(時間)	(千円)	前年 同月比 (%)	前年 同月比 (%)
34.2	154.1	15.6	362.1	1.2	3.3
33.0	148.3	14.7	321.5	0.0	3.6
33.1	154.0	14.7	287.5	△22.1	3.5
34.3	159.3	15.2	391.4	10.8	3.1
32.0	142.7	13.9	308.3	0.5	3.1
33.4	151.9	15.5	253.3	△21.3	3.3
34.3	158.9	15.7	292.9	△25.9	3.0
33.9	151.4	15.3	330.6	△6.0	2.5
34.3	149.9	15.7	385.6	0.0	2.3
33.2	142.9	15.3	279.6	△12.3	2.5
33.6	149.6	16.0	305.2	△15.9	2.2
35.2	153.9	16.9	355.4	△7.6	2.6
34.3	158.2	16.7	308.2	△14.9	1.0
32.0	143.1	15.4	321.5	0.0	0.8
34.1	155.9	16.0	258.7	△10.0	0.6
生活部統計課			総務省		